

(表)

別記様式第2号(その4)

避難計算確認書

火災室関係								
	階	室番号等	内装 (壁・天井仕上げ)	寝具・ 布張り家具	初期消火	区画形成	火災室隣室	
							床面積 (㎡)	天井高さ(m)
1			☐ 不燃 ☐ 準不燃 ☐ 難燃	☐ 防炎 ☐ 非防炎	☐ 有 ☐ 無	☐ 防火 ☐ 不燃 ☐ その他		
2			☐ 不燃 ☐ 準不燃 ☐ 難燃	☐ 防炎 ☐ 非防炎	☐ 有 ☐ 無	☐ 防火 ☐ 不燃 ☐ その他		
3			☐ 不燃 ☐ 準不燃 ☐ 難燃	☐ 防炎 ☐ 非防炎	☐ 有 ☐ 無	☐ 防火 ☐ 不燃 ☐ その他		
4			☐ 不燃 ☐ 準不燃 ☐ 難燃	☐ 防炎 ☐ 非防炎	☐ 有 ☐ 無	☐ 防火 ☐ 不燃 ☐ その他		
5			☐ 不燃 ☐ 準不燃 ☐ 難燃	☐ 防炎 ☐ 非防炎	☐ 有 ☐ 無	☐ 防火 ☐ 不燃 ☐ その他		
6			☐ 不燃 ☐ 準不燃 ☐ 難燃	☐ 防炎 ☐ 非防炎	☐ 有 ☐ 無	☐ 防火 ☐ 不燃 ☐ その他		
7			☐ 不燃 ☐ 準不燃 ☐ 難燃	☐ 防炎 ☐ 非防炎	☐ 有 ☐ 無	☐ 防火 ☐ 不燃 ☐ その他		
8			☐ 不燃 ☐ 準不燃 ☐ 難燃	☐ 防炎 ☐ 非防炎	☐ 有 ☐ 無	☐ 防火 ☐ 不燃 ☐ その他		
9			☐ 不燃 ☐ 準不燃 ☐ 難燃	☐ 防炎 ☐ 非防炎	☐ 有 ☐ 無	☐ 防火 ☐ 不燃 ☐ その他		
10			☐ 不燃 ☐ 準不燃 ☐ 難燃	☐ 防炎 ☐ 非防炎	☐ 有 ☐ 無	☐ 防火 ☐ 不燃 ☐ その他		
11			☐ 不燃 ☐ 準不燃 ☐ 難燃	☐ 防炎 ☐ 非防炎	☐ 有 ☐ 無	☐ 防火 ☐ 不燃 ☐ その他		
12			☐ 不燃 ☐ 準不燃 ☐ 難燃	☐ 防炎 ☐ 非防炎	☐ 有 ☐ 無	☐ 防火 ☐ 不燃 ☐ その他		
13			☐ 不燃 ☐ 準不燃 ☐ 難燃	☐ 防炎 ☐ 非防炎	☐ 有 ☐ 無	☐ 防火 ☐ 不燃 ☐ その他		
14			☐ 不燃 ☐ 準不燃 ☐ 難燃	☐ 防炎 ☐ 非防炎	☐ 有 ☐ 無	☐ 防火 ☐ 不燃 ☐ その他		
15			☐ 不燃 ☐ 準不燃 ☐ 難燃	☐ 防炎 ☐ 非防炎	☐ 有 ☐ 無	☐ 防火 ☐ 不燃 ☐ その他		
16			☐ 不燃 ☐ 準不燃 ☐ 難燃	☐ 防炎 ☐ 非防炎	☐ 有 ☐ 無	☐ 防火 ☐ 不燃 ☐ その他		
17			☐ 不燃 ☐ 準不燃 ☐ 難燃	☐ 防炎 ☐ 非防炎	☐ 有 ☐ 無	☐ 防火 ☐ 不燃 ☐ その他		
18			☐ 不燃 ☐ 準不燃 ☐ 難燃	☐ 防炎 ☐ 非防炎	☐ 有 ☐ 無	☐ 防火 ☐ 不燃 ☐ その他		

(裏)

備考

- 1 階欄には、要保護者の居室、共用の居室等が存する階を記入してください。
- 2 室番号等欄には、要保護者の居室、共用の居室等の室番号、室名等を記入してください。
- 3 内装（壁・天井仕上げ）欄には、要保護者の居室、共用の居室等の壁、天井の室内に面する部分の仕上げについて、不燃材料の場合は「不燃」の□にレ点、準不燃材料の場合は「準不燃」の□にレ点、難燃材料の場合は「難燃」の□にレ点を記入してください。
- 4 寝具・布張り家具欄には、寝具（ふとん、ベッドパッド、枕（陶製のもの及び籐製のものを除く。）、マットレス、毛布、ベッドスプレッド、タオルケット等）・布張り家具のすべてが防災性能を有するもの（（財）日本防災協会の防災製品認定委員会において認定された防災製品に限る。）である場合は「防災」の□にレ点、寝具、布張り家具のうち一つでも防災性能を有しないものがある場合は「非防災」の□にレ点を記入してください。
- 5 初期消火欄には、要保護者の居室、共用の居室等が次のいずれかに該当する場合は「有」の□にレ点、次のいずれにも該当しない場合は「無」の□にレ点を記入してください。
 - ① 屋内消火栓設備が設置されている場合は、屋内消火栓設備を用いて消火することができる従業者等が、避難介助者を除き2人以上（易操作性1号消火栓、2号消火栓を設置している防火対象物の場合は、避難介助者を除き1人以上）確保されている。
 - ② 火災室として想定した居室にスプリンクラー設備、住宅用下方放出型自動消火装置等が設置されている。
- 6 区画形成欄には、居室と当該居室から避難する隣接した室（廊下等）との間における区画のすべてについて、防火区画を形成している場合は「防火」の□にレ点、不燃区画を形成している場合は「不燃」の□にレ点、防火区画・不燃区画以外の区画を形成している場合は「その他」の□にレ点を記入してください。

※1 防火区画を形成する部分の条件は次のとおり。

 - (1) 壁・床：準耐火構造であること。
 - (2) 開口部：常時閉鎖式防火設備又は煙感知器連動閉鎖式防火設備であること。

※2 不燃化区画を形成する部分の条件は次のとおり。

 - (1) 壁・床：室内に面する部分の仕上げが準不燃材料でされているものであること。
 - (2) 開口部：常時閉鎖式防火設備又は煙感知器連動閉鎖式防火設備若しくは準不燃材料で作られた戸（常時閉鎖式又は煙感知器連動閉鎖式）を設けたものであること。

※3 上記以外の区画を形成する部分の条件は次のとおり。

 - (1) 壁・床：室内に面する部分の仕上げ等は、問わないものであること。
 - (2) 開口部：常時閉鎖式又は煙感知器連動閉鎖式の戸を設けたものであること。（襖、障子等による仕切りは、当該区画に含まれないものであること。）
- 7 火災室隣室欄には、居室から避難する隣接した室（廊下等）の床面積及び天井高さを記入すること。